

令和２年度 第１回安城市市民協働推進会議 議事要旨

日時	令和２年７月２９日（水） 午前１０時～午前１１時２０分	
場所	安城市役所本庁舎３階 第１０会議室	
出席者	委員	加藤会長、宮原副会長、山本委員、野上委員、野村委員、松岡委員、高橋委員、久恒委員、廣田委員、石川委員、園田委員、榊原委員 (欠席：竹味委員、山下委員)
	事務局	杉浦市民生活部長、原田市民協働課長、杉浦市民協働係長、市民協働係職員（浅井、杉浦、太田）
次第	１ 市民憲章唱和（省略） ２ 会長あいさつ ３ 議題 第２次安城市市民協働推進計画の進捗状況（令和元年度分）について ４ 報告事項 （１）令和３年度安城市市民活動補助金の募集について ア 令和３年度安城市市民活動補助金説明会 イ 令和３年度安城市市民活動補助金公開プレゼンテーション ５ その他	

今回の会議の目的

- ・第２次安城市市民協働推進計画の進捗状況（令和元年度分）の確認・評価
- ・令和３年度安城市市民活動補助金の募集についての紹介

議事要旨

（司会）

それでは、時間になりましたので、始めさせていただきます。

本日は、お忙しいところ安城市市民協働推進会議にご出席いただきありがとうございます。

現在、新型コロナウイルスの影響で、本会議におきましても、マスクをつけての出席をお願いさせていただいております。説明やご意見等の発言につきましては、マスクをつけたまま行うことを、ご了承いただきたいと存じます。換気につきましては、３０分に１度、扉を開けての換気をさせていただきますのでよろしくお願いします。また、地球温暖化対策及び節電の必要性を踏まえ、職員につきましては、軽装、ノーネクタイ等で出席しておりますので、ご理解をお願いします。

それでは、会議に先立ちまして、４月以降新しく委員になられた３名の方のご紹介をさせていただきます。

一般社団法人安城青年会議所 常任理事 野村俊貴様、特定非営利活動法人チーム三河リカバリー理事長 石川孝文様、アイシン・エイ・ダブリュ株式会社 人材開発部 園田和行様です。

また、事務局も人事異動により一部職員が代わっておりますので紹介させていた

できます。市民生活部長 杉浦章介、市民協働係長 杉浦雅樹、市民協働係主事 杉浦舞です。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の委員の出席状況についてご報告させていただきます。欠席のご連絡をいただいている委員の方は、竹味委員と山下委員のお二人ですが、ただいまの出席委員は安城市市民協働推進会議規則第3条第2項に規定します委員の半数以上に達しており、会議は成立しておりますことをご報告させていただきます。また、今回の審議会に傍聴の方が1名おみえですので、ご報告させていただきます。

それでは、ただ今から令和2年度第1回安城市市民協働推進会議を開催いたします。

1 市民憲章唱和 (司会)

次第1「市民憲章唱和」につきましては、全員での発声を控えるため、今回は省略させていただきます。

それでは、次第2「会長あいさつ」 加藤会長よりご挨拶をお願いいたします。

2 会長あいさつ (会長)

皆さん、こんにちは。お忙しいところ、市民協働推進会議にお集まりいただきましてありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、いろいろな会議の中止あるいは書面評決が続いておりますが、本日は、このように会議が開催できましたこと、また、委員の皆さまにおかれましては、今回、新しい委員の方もみえるわけですが、10月末の任期を控えまして、これが最後の会議ということになります。そうした会議がこうやって開かれたことを、大変うれしく思っております。

今年の3月以降、先程申しましたように、新型コロナウイルスの影響で、地域活動、それから市民活動など、こういったさまざまな活動の自粛が求められておりまして、皆様の生活にも、また市民協働の推進におきまして、いろいろなところに影響が出ております。

今日の会議は、昨年度、令和元年度の実績についての評価となりますので、影響はまだ小さいと思いますが、今年度、令和2年度につきましては、なかなか例年のようにはいかない状況という現実となっております。新しい生活様式を求められておりますが、そのような中で、少しでもできることを考えて市民協働を推進していければというふうに考えております。

それでは、委員の皆様のご協力によって、本日の会議を無事に進みますことをお願い申し上げてごあいさついたします。どうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

ありがとうございました。

それでは、次第3「議題」に移らせていただきます。

委員の皆さまにおかれましては、ご発言をする場合、必ず挙手をしていただき、指名された後、マイクを持ってご発言していただくようお願いいたします。

ここからの進行は、加藤会長をお願いいたします。

3 議題

(会長)

それでは、議事を進めさせていただきます。議題「第2次安城市市民協働推進計画の進捗状況（令和元年度分）について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

（第2次市民協働推進計画の概要、進捗状況、委員からの質問等を説明）

(会長)

ただいま事務局からありました説明に対して、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

資料2は48ページと大変たくさんの説明がありますので、分かりづらかったことと思いますが、皆さんからは資料5のように31項目にわたってたくさんご質問を出していただきまして、ありがとうございます。担当課からも回答をしっかりといただいておりますので、ご理解が進んだかと思いますが、プラスアルファのご質問があればよろしくお願いします。

(委員)

資料5のNo. 17について、ボランティアセンターの支援内容の違いやどうしたら若い世代へ関心をもってもらうことができるかなどの課題を共有したということで、ボランティアをする人たちが減っているかどうかというのは、実際にやられている方でないと分からないかもしれませんが、お聞きしたいと思います。私も学生時代からずっとボランティアなどをやっていたのですが、若い世代の人たちにどう関心をもってもらうことができるのかという課題に対する、何か方策などというような意見も、ここで、イメージくらいなのかもしないですけど、何か出たのかなというのをお聞きしたいと思います。

(会長)

はい、ありがとうございます。では、事務局お願いします。

(事務局)

こちらの担当者会議につきましては、若い世代の方たちについて興味をもってもらえるかという話や、団体の後継者不足ですとか高齢化が進んでいるという課題も共有しました。特に大学生の声を聴くことが大切ではないかという意見や、学校の先生方に理解してもらって、センターを紹介してもらったらどうかというような話が出ました。あとは、大人がボランティアをしている場面を若い世代に見せるのはどうかという意見も出まして、そこまで深く解決策などは出ていなかったのですが、そういう課題を共有しました。

(委員)

ありがとうございます。教育機関との連携だとか、そういったことはすごく手段としては有効であると思います。私も高校生の頃、ボランティアみたいなクラブから入っていったので、そういう教育機関との連携からボランティア活動に対する自

信みたいな、経験を積むことによって自信を、というかたちになって行って、行く行く自発的にというかたちに成長して、増えていくのかなと思います。短期間の特効薬にはならないのですが、解決しないのにはやっぱりそういう理由があるのかなと思うので、そこら辺を長期的なビジョンも含めた上で、今後の対策というのをとっていく必要があるなという風に、今のご意見で思いました。

続けて2点あります。1点目がNo. 18で、町内会さんと市民活動団体の情報共有というか、そういう質問が出られていると思うのですが、私たちのやっている福祉の活動は、そこもやはり作った当初は高齢者なのか障害者なのか周りの人が分からなくて見に来たりするような感じでした。だから、その地域の中にある企業さんやNPOや市民活動団体が、自分たちの地域の社会資源として何があるのかという情報共有を持つ場というものができていくといいなとこの意見に賛同しています。

もう1点がNo. 21、自主防災支援事業というところで、私が取り違えていたら申し訳ないのですが、避難訓練を各地域でやられていて、この内容は危機管理課というお話しでした。逆に今度は福祉避難所とか、特定福祉避難所はおいておいたとしても、福祉避難所はたぶん社会福祉協議会の管轄、各福祉センターが請け負っていると思うのですが、社会福祉協議会の評議員の中でも少しお話させてもらってしまして、福祉避難所を開設する訓練というのを安城市ではすごく頑張っています。レスキューストックヤードの方がみえて、2回、今まで赤松と中部と2か所、実際に障害の方達も含めて参加した形の福祉避難所の開設の訓練をされています。今後も継続してってもらいたいなと思っていたのですが、去年は一旦切れているので、今後も継続してもらえそうな形がとれるといいなと、ここの中で少し思いました。という感想です。以上です。

(会長)

ありがとうございます。先程のNo. 18の質問を私が出したのですが、社協さんとかいろいろなところから、こういった活動団体があつてこういうことをされていますよという紹介の冊子は、定期的に出していただいていますので、その中を見て、自分のところで一緒にやって欲しいなというところを探して、ということでございます。今できていないということではないのですが、これからこういった活動がますます盛んになれば、お互いに、町内会も助かるし、活動団体さんとしても活動の幅が広がるということだと思います。ありがとうございます。

また、No. 21の自主防災組織支援事業関係につきましては、これも私が書きましたが、中学校区単位で今まで行われていまして、一巡したということで、今後どういう展開をされるのかなと思っておりましたら、各自主防災でやってくださいという形になるようです。私個人としては、自分のところだけでやっているこれ以上発展性がないものですから、中学校区といった大きい単位のところで、しっかり、さっきのレスキューストックヤードさんを入れてやっていくと、いろいろな新しい、あ、そういうことかという気づきも出てくるので、いいと思っています。それを各町内の防災訓練で、いいところを取り入れて、今年はこの項目についてやっていこうと、そういったかたちでやっていくのが、私は一番いいのではないかと思います。方向として中学校区単位は今回で終わりということで、少し寂しい気もしています。また、新たな課題が出てれば、大きい組織のものを復活して欲しいなという風に思っています。

(委員)

各中学校区へ実際に災害があつて避難したときに、そこに当然、地域に住まわれている障害の方だとか高齢者の方、もしくはそこに避難する際にケガをされた方だとか、避難所で生活していく中で体調がすごく悪化してしまったという方たちは、その地区にある福祉避難所に、という部分になってくると、福祉避難所と各地域の避難所というのが、もちろん市の方がたぶん無線か何かでやり取りして情報共有して連絡をとってくれるとは思いますが、その連携っていうのも何らか生まれてきます。その辺も含めて、最悪の事態になったときにはこれがあるというのが見えるような形とか、そこが連携する訓練までいくかどうか、想定したものというものをマニュアル化するかどうか分かりませんが、何か作っておかないと、土壇場でバタバタしてしまう部分が出てくるかなという、新たな課題になるか分からないですが、そういう風に思いました。

(会長)

従来の8回にわたった中学校区単位のものでも、特に支援を必要とされない方は体育館で、特にケアが必要な方、要支援の方、福祉避難所に該当される方は、一応コーナーを設けていて、一般の方、それから要支援、福祉に関わる避難所、実際は一緒に時間の途中でやられていたので、私は、総合的訓練でいいなと毎回やっていました。福祉避難所だけの訓練は、それはそれで専門的な知識もいりますので、引き続き社協さんでやっていかればいいのかと思います。

事務局の方は何かありましたか。

(事務局)

質問No. 18は、交流センターと検討していきますという回答をさせていただいております。交流センターは中間支援施設ということですが、今はなかなか町内会さんですとか、企業さんとの連携がうまく進まないというところもあります。今後検討というなかでも、後ほど補助金の説明もさせていただきますが、そういったなかでの、町内会さんですとか、市民提案をされた団体さんですとか協働がうまくいくように、こちらから提供することなど検討していきます。町内会さんだけでなく企業を含めて連携ができるように、少しずつ協働ができるように、進んでいないことが実情ということもありますので、まだ検討している段階ですが、今後、進めていきたいと思っております。よろしくお願いします。

(会長)

他の方、ご質問はどうですか。ご意見は。どうぞ、お願いします。

(委員)

質問させていただいたのは、資料5のNo. 4です。進捗度のA判定の基準について質問させていただいております。今回、この分厚い資料を全部拝見して、読めば読むほど謎が深まるというか、結局このA、B、C、達成のこの4分類でいいのかなというのをすごく感じました。結局、課題がみえてきていることに対して、どういう風にといい、みえてきたことをAとするのか、それに対する具体的な手立が見えてきているからAとするのか、そこを細かく分類していくと、この4分類では、特にこの令和2年度は協働が難しいと思います。しかも活動自体が大変だと言

っている段階で、この年だけ特別にどう評価するのかと頭をよぎりつつ、この4つの分類だけでは、次に行けないというか、新しい様式を取り入れた、その活動全般を評価そのものの分類からまず分析し直して、何がうまくいけばこのコロナ禍において市民活動が本当に進んでいけるのか、それでやはり1ジャンルだけでは本当に無理で、いろいろなところが協働していかないと、とてもではないけれど、今からもっと切り崩していけない課題がたくさんあり、この中にいろいろな課題がたくさん詰まっているのを、4つだけの分類で評価することに、私はもやもやが残ったという感じです。出させていただいた質問書の中の社会福祉協議会の判定P. 26と44というのは、私の中では納得のいく判定だったなという風に思います。もし、この中で言えるとするなら、率直にきちんとどこがダメでということがちゃんと分析されていて、B判定を出しているところは、正しく評価をしているなど、PDCAと言いながら、チェックの部分の判定をそれぞれがやって、それぞれあいまいで、具体的にみえてきません。資料5のNo. 17も質問させていただきましたが、やったことを評価するのか、やったことからみえてきたことに対してどうするということまでを評価の中に入れていくのか、A、Bだけでは単純に図れない。そこを全部洗い出したらえらいことになるのは分かるのですが、この令和2年度は特別な年でもあるので、それに取り組んだら大変なことになることはよく分かるのですが、市民協働のことを真剣に考えようと思ったら、本当にこの災難な年をどう乗り切っていこうかなと現場は本当に必死で、今考えて、それでも全て整えて人が集まれる場所を作ろうとしているわけです。だから、ここをどう評価するかということが、この令和2年、3年度に向けて、具体的にはなかなかやろうと思ってもできない年になるとしても、きちんと枠組みはしていくというものを、今日は出すべき会議かなと思って、私は今日来ております。いかがでしょうか。

(会長)

ありがとうございます。冒頭のあいさつでも申し上げましたが、普通でいくと、中止、中止になってしまうのですが、そのような中でも、少しでもできること、少しずつ少しずつやり方を変えて、というような、町内会の立場で言うと、ものすごい悩んでいます。やはり住民の皆さんに、どうしたらこういう状況でも満足いただけるかということを本当に悩んでおります。ご質問の趣旨はよく分かります。事務局で今現在考えていることがありましたら、お願いします。

(事務局)

この計画の事業自体、目標値がないものですから、この進捗度に関しましてはなかなか線引きが難しいものだと思います。この進捗度を出すにあたりまして、このP (Plan) の部分、事業内容と前年度の課題解決のために行う取組、こちらをみまして、これに対して実施しているかどうかで、進捗度を基本的には出している感じになっています。ですので、今年度につきましては、なかなか思うようにできないということもありますが、この進捗度の達成とA、B、Cに関しまして、毎年同じ進捗度でないと、前年との対比ができないというのもあるので、なかなかこれを増やすというのも難しいと思います。来年度の評価の方法につきましては、検討していきたいと思っています。

(委員)

来年度の評価をするに当たっても、今、この通りの方針で行こうと思うと、比較しようがない数字の1年ができてしまうのであるなら、全ての事業の、令和2年、令和3年の部分のところというのは、本当に協働しなくてはいけない相手と明確に分かっていたり、こことここがすでに一緒に事業をやっているというところについては、少なくとも、何がうまくいっている、いっていないくらいのことを具体的にピックアップして、そこだけの別仕立ての何かが必要だと思います。何も策がないから今まで通りのものをこのまま進めていると、来年再来年度の評価もできないし、何を基準によかったと言っているのか、とても評価自体も難しくなります。今年、具体的な取組としてあるものについては、目標値なり、何か関わり方なり、もう一回改めて円卓会議、こんな中だけど開いてみよう、それが一回でも開けたらできたってことに、では、令和3年度は評価できるねと、何かもうちょっと基準を、全部が出せるなら出した方がいいなと無理を承知で話しています。すみません。

(事務局)

貴重なご意見ありがとうございます。評価のばらつきについては、担当課が評価をしていて、それを第3者的立場からこの審議会でチェックするというような仕組みになっているので、例えばAではないという話ならば、審議会でBという判定にするのも全然いいと思いますし、先程言った目標の数値がないとか、ばらつきがあるところでそれを目揃いすることで、今、意見だけをもらっているのですけども、本当はこういう評価が正しいのではないかなというように、委員の方の意見をもらうような仕組みがいいのかなと思っています。ただ、コロナ禍の令和2年度に関しては、本当にそこが難しいところで、やればいいのかとか、オンラインでやればいいのかとか、本当に難しいなと正直思っています。今すぐここで、どういう風にやりますというのがなかなか申し上げられないのですが、何らかの評価の形に、変更しなければいけないという風に思っていますので、いろいろなご意見をいただいて、評価の仕方を考えていかなければいけないというところになってしまっていますが、十分ではないですね。

(委員)

世界が経済活動を重視は分かりますが、最小限、暮らしていけるかどうかの、本当に貧困層の方々の課題も大変になってきていて、文化芸能、市民活動、不要不急と言われれば、なければならぬではないかというジャンルについて、ほぼ今話し合っているようなことだと思います。だけど、これがなかったら、結局お金には代えられない地域というものが崩れていってしまうということについて、今、重要な話し合いの場が、この中でも設けられたというのが貴重だからこそ、空論を話し合うのではなく、やっぱり現実的に協働は進めていかなければならないことを宣言するだけでも、今日は意味があると思います。市民活動と行政、企業、事業所、いろいろなセクションが協働して、とにかく市の行政さんだけでは、さっき説明があったように、叶えられないパブリックなサービスというものを、今だから維持していかなければならないんだという覚悟で、やっぱり協働計画というのを進めていかなければならない時であるということを再認識するだけでも、とても貴重な会議を今、やっているのだなということは思っています。だからこそ無理は承知で、今年今年なりの何かを掲げることが、市民協働としての立場としては大事ではないのかなということを思っています。

(会長)

確かにそうですが、今ここで、なかなか考え方を一本にというのも難しいかもしれないので、今、委員からお話があったことも含めて、皆さんからもう一度、その評価方法等について、ご意見を集めて、次回の会議に反映させる、あるいは途中でその意見だけの集約について皆さんにバックしてというように、そういうことを考えられませんか。

会議そのものを開く開かないは別にして、とりあえず、皆さんの考え方を、今のご意見を参考にして、皆さんのご意見を集約するというのはどうですか。

(副会長)

おそらく今の委員のご意見は、評価ということの一つおっしゃられていたのですが、評価のことではなく、今年度やることをちゃんと決めようっていうお話だったのかなと私はお聞きしました。評価はどこかで決めてやるしかないですし、これはアウトプットのことだと思うのですが、どれくらいの効果があったかということとはなかなか図りにくいですし、毎回アンケートをするのかということのも現実的ではないので、これはやったという評価とする。ただ、そのときにどんな課題かというところは、まだ少しふわっとしていて、さらに、この状況下で、いろいろなことを対応しなくてはならない中で、全部やることが無理なことは分かっている、その中で、どこを大事に今年進めるかということを決められるといいのではないかとということが、たぶん委員のお話ではないかと私は伺いました。緊急事態だといいいながらも、今年度1年間が本当に空白になりそうで、それは実は大学も同じで、では、1年間何もしないと言われると、やはり何かしないといけないということで、私が所属するセンターでは、基本的に全てオンラインです。でも、学生にきちんと学びの機会と社会と繋がる機会は提供しようという規定を決めて、進めていくようにしています。そういった形で、ともすると、1年間終わった後に、コロナの影響で全てできませんでしたという結果にならざるを得ない状況だと思っていますが、その中でもこれだけはきちんと進みましたということと言えるような状況を作っておくかどうかということだと思うのです。この中では、あくまで意見交換というか、では、実際に取り組まれている委員の方としてはどんな意見があるのか、町内会からはどのような意見があるのか、ということを出していただいて、事務局の方で決め打ちするというのはかなり難しいとは思いますが、これは進めようとか、1個何か皆が出し合う場を作ろうか、まさに円卓会議だと思うのですが、ということが、少し検討いただけるといいのかなという風に私は思いました。どうしても文面というか、それぞれ考え手になると、やはり分からない点もありますし、逆に今リアルにいるからこそ貴重な機会なので、少しそれぞれから意見が出てくるといいのかなと思います。その中で、ひょっとしたら、それだったらJCさん一緒にやれますとか、場合によっては出てくるかもしれないですし、この間の花火の打ち上げも、あれはたぶん日本青年会議所さんが全国でやられたと思うのですが、ああいう何か動きになるかもしれないですし、そういうのがここで出てくるといいのかなと思って伺っていました。

(委員)

実際、このプラン、計画は、今日ここで全てというのは、案はもちろん出した方

がいいと思うのですが、基本的な考え方としての部分に関しては、やはり数値化は難しいと思います。でも、ある一定の到達目標みたいなものを決めて、それに対する評価、プランなので、そこに、どうなったら、どういう到達目的があるのかという設定をしておかないと、評価というものは出しづらいのかなと思います。やれたのか、結果として成果が出たのか出なかったのかなのか、これは別問題だと思っていて、例えば、お店屋さんで、営業はしたけど結果として儲からなかったら当然倒産します。でも、結果として成果が上がって儲ければ、結果が出ているという話なので、どっちが欲しいのか、営業しただけの評価、開催しただけでもっていくのか、その結果どうなったのかという部分を目標におくのか、これによっても評価の仕方というのは、すごくまばらになると思います。どちらを評価の基準に持つかによって、開催することが目的なものもあるかもしれないけれど、開催した結果何を得るための開催だったのか、何が得られたのかというところを、もう少し深く見据えた上の目標設定をしておく、それに対する評価というのは出しやすいのかなと、若しくはそれに対してやる行動、起こす行動、アクションを起こす上での方法の質が上がるのかなという風には思いました。以上です。

(委員)

私も同じような感じなのですけれども、円卓会議を1回やったという回数でなくて、それで例えば若い人が取り込めたとか、皆に浸透したとかいったことが大切で、回数とかそういったところは関係なくて、どれくらい、実際にやることも必要ではあると思います。どれくらい皆に協働という考えや言葉が浸透したとか、そういうところが一番大事だと思うので、回数ではなくて、中身をもう少し評価していったらいいと思います。

(会長)

ありがとうございます。まだ発言をされていない方がみえましたらお願いします。

(委員)

今年はこのコロナ禍という不測の事態が起きている中で、企業もそうなのですが、こういった事態があると、途中で計画変更って皆さんされると思います。そういったのを、登録されている団体が、ものすごく数があるから全部やれるか分からないのですけれども、そういう団体さんがこういう不測の事態の中で、計画変更します、こういう理由でこういう風に修正します、というのを再度出してもらうのも一つかなと思います。それと、この評価の進捗度A、B、Cというのは、やはり皆さんの活動は数字で表すことがなかなか困難な活動なものですから、この表記してある「順調に進捗している」とか、たぶん一行では評価できないと思います。先程おっしゃられた、会議をやっただけ、若しくはその後に繋がるものがあるか、何かもう少しと細かい基準があれば、たぶんそういったものも納得してA、B、Cの評価ができるのではないかなと感じました。ただ、この一行だけの割り振りだけでは、たぶん先程B判定ではないのかといった話があったように、それぞれの取り方によってたぶん変わってくると思うのです。事務局さんはこうやって思っているからA判定にしています、だけど、やっている側はこうではないのかなと思ってB判定を付けて相違が出てくるのではないかなというのがあると思います。たぶん基準を決めることはものすごい面倒くさいとは思いますが、そういう風にもう少し細か

く細分化すればいいのかなという印象を受けました。以上です。

(会長)

はい、ありがとうございます。

(委員)

ちょっとよくまとまっていはいないのですが、今回、質問を書くということで、改めてシートの方をゆっくり読ませていただいて、お恥ずかしいですけど、やっとこの今やっていることの意味が分かってきたところです。推進計画なので、やはり計画通りに会議とかそういうことができたということは、一応A評価ということになるのかなと、でもやってみたらやはり課題が出てくるという風に思うので、それが次のPDCAのサイクルをひとつ上げていく、一旦チェックして次のアクションに行く時に少しこう上がっていく、螺旋で上がっていく、そういうシステムなのかなと思いました。まずは一巡目としては、こう計画ができたということでそれなりの評価ができるし、していくのだろうなと、でなければ、やっていかなければ分からない事もあるなと思いながら、ああそうかと思って読ませていただいたというしだいです。今年に関していうと、やはりコロナの問題で何もできない状況が続いています。私もボランティア団体に入っておりますので、何もできていないという寂しさみたいなものが正直あるので、たまにこの会員同士で顔を合わせる、全員ではないですけど、数人だけでも顔を合わせるというのがうれしいです。そのような感じの中で、活動の評価っていうのは、本当に難しいなと思っています。実を言うと更生病院にボランティアに行っているのですが、3月から中止になり、7月から再開されて2回ありましたが、また中止になってしまって、再開の目途は立っておりません。こういう状況ですし、病院ですからかなり神経を使っているのは分かります。ただそれでもボランティアをやっているときに、病院にいらっしゃる方がほっとするのですよとおっしゃっていただくと、何て言うかボランティア冥利に尽きるというところがありまして、本当に今の状況下難しいなと、これがいつまで続くのだろう、今年だけでは済まないかもしれないと思うと、根本的に考えなくてはいけないのだろうなという風には思います。意見としてはまとまっておりません。申し訳ないのですが。

(会長)

ありがとうございます。あとはよろしいですか。

(委員)

実は私ども、今年は周年記念で、70周年なのですが、当初いろいろなイベントとか式典を計画しておったわけですが、やはり密を避けるだとかでいろいろな行事がストップしました。例えば、記念式典は、安城市民会館において当初1,000人規模でやる予定でありました。それを違うバージョンで、最初は完全に辞めということだったのですが、縮小バージョンで、私どもの本店において50人規模でやることになりました。それは当初の1,000人でほとんどの職員や来賓を呼んでやれば成功だけども、こういったコロナ禍において50人規模でやったらそれはダメなのかと、これはまた違うと思うのです。ですので、こういった状況の中、いろいろなやり方を工夫してやっていくことが大事なことであって、そのことに対

して事務局の方が中心になるのか分かりませんが、そういった中で創意工夫をしてやれたということであれば、それはA評価でもいいのかなという気は致します。以上です。

(会長)

ありがとうございます。

(委員)

昨年、平成30年度をみると、Cが3、Bが2です。令和元年度をみると、Bが3、達成が3ということで、これからすると、まあよくやったなという気がします。確かにこれは本当に難しいです。コロナの状況の中で、Zoomとかウェブ会議とかそれができたところは、それができるようにするには、それだけでもすごく大変なことだと思いますので、むしろそういったことも含めて、Zoomやウェブ会議などをさらに開催できるようにすると思います。

(会長)

ありがとうございます。他、この件についてよろしいですか。

私も、なかなか会そのものとしては、人を集めてはできないけれども、こちらで考えている事、あるいは皆さんからお聞きしたことを文書で回覧の形、あるいは町内情報紙という形で、なるべくいろいろな事を発信するように、それは通常の時以上に気を使って、やはりいい関係、私の場合ですと住民とということになりますが、皆さんとの繋がりを維持するということを心掛けています。いずれにしても、少しずつでもやれる事をするということしかないと思います。先程、PDCAを回していく上でも、少しでもステップアップというか、いい方向へ向かってサイクルが回ればという考え方も当然大事なことです。あと、評価の幅をその一行ではなくて、二行、三行にわたっても、そういった幅を持たせるというか、そういったことも含めて、また事務局さんの方で、今日の意見を参考にして、方向をある程度まとめていただければと思います。

(事務局)

いろいろなご意見ありがとうございます。2点ほど、まず判定、評価の方は、先程出たように、アウトプットを評価する計画になっているので、これは定点観測をする関係で続けさせていただきたいのですが、ご意見があったように、取組んだからみえた課題なのか、元々あった課題を書いているのか、たぶん分からないので、その辺をもう少し判定ができるような仕組みを検討していきたいと思っています。新たにみつけた課題ならPDCAという意味で本当に狙い通りの活動だと思いますので、そういったことが評価できる仕組みに、まずしていきたいと思っています。

それから2点目。コロナ禍で来年度の評価をどうするかという話ですが、半年経過する中で、具体的にもう少し何ができるか、それぞれ主管課がある事業なものですから、私どもから発信をして、今年度は何ができるかというのを、一回洗い出しをさせていただきたいと思っています。次年度の評価をする際には、当然洗い出しをしたこれをしていきますというところの部分、評価できるような形に持っていきたいと思っています。その仕組みについては、検討させていただきたいと思っています。方針としてはその2点でやっていきたいと思っていますので、ご理解いただきました。

いと思います。

(会長)

ありがとうございました。

では、この件は、皆さんのご意見も出尽くしたと思いますので、事務局にお任せすることも含めていきたいと思います。時間の方も経っておりますので、議題「第2次安城市市民協働推進計画の進捗状況（令和元年度分）について」この評価結果で承認ということによろしいでしょうか。

議題については、皆さまのおかげをもちまして、以上で終了となります。事務局にお渡しします。よろしくお願いします。

4 報告事項

(司会)

たくさんのご意見ありがとうございました。

続きまして、次第4 報告事項「令和3年度安城市市民活動補助金の募集について」を事務局から説明させていただきます。

(事務局)

(市民活動補助金の募集について説明)

(司会)

ただいまの説明につきまして、ご質問等がございましたらお願いします。

(委員)

今のご説明の中にハードルを下げるというお言葉があったのですが、具体的に何をどう下げる話になるのでしょうか。いろいろな団体との協働という形、協働提案型ですが、行政提示型もそうですけれども、単独ではなくて、いろいろなところと関わりながらやるに当たり、この度、自分のところも報告書を出してはいたのですが、役割とかがよく分かりません。どういう関係で協働を結んで、どういう役割分担をされたのかということが分からなかったり、当団体の場合だと、謝礼金を払いたいというのがあって、団体の中の関連団体にしない、してしまうと謝礼金が払いにくくなってしまうということがあったので、協働はたくさんのところとしていても、その形をとらなかったりしていました。協働をすることによって、何を目的にその団体と繋がっているのかということはすごく重要であるし、それによって得られた効果はすごく大きくなるはずなのですが、ハードルを下げるというところで、それぞれ①（市民提案型）、②（行政提示型）、③（協働提案型）の補助金の対象事業で、どのようなハードルをどういう風に下げていく募集になるのか気になります。貴重なご予算でもあるので。本来、こういう形のない昔の話をしては何なんですけど、お金を目的とせず、自分たちで生みだして、それまではありがたいこういったものがないときは、自腹を切るあるいは生みだしてやるっていう形で行った、できたものありきで、もしかして出しているのではないかというような、そんな失礼な話をしてはいけないのですが、そうではなくて、本当に効果を狙いたくて、協働して、この補助金に申請するということであって欲しいと、そうでなかったら、やはり大事なお金を使っていたかということであるので、ハードルを下げる下げ

方が、とても大事ではないのかなと、皆に使ってもらっていい効果が出ることはすごく望んでいる反面、本当に下げると大丈夫なのか、どう下げるのか気になるなと思いました。

（事務局）

まだ、全く事業の内容が決まっていないので、お答えしづらいのはあるのですが、今回の見直しとしては、市民活動団体の掘り起こしだとか、活動を活発にして欲しいとかいうところがあります。まず①の市民提案型、これはプレゼンをやって審査をしてもらうのが、なかなかハードルになっているということなので、その辺をもっと簡略化したスタートアップ的なものにしたいと、2本立てにしたいと、今まで通りの市民提案型と、もう少しスタートアップ的なプレゼン審査がなくて書類審査だけでもやれるような、その代わり金額を少し落とすようなものを考えているのが実際です。

協働提案型については、やり始めて実績として1回しかないので、今年度やって2回になりますので、課題も多いなと私も考えていますが、もう少し実績を見ながらどこかのタイミングでいろいろなことを変えていきたいなと思っていますので、ここについては今のところ変える予定はありません。

行政提示型は、行政が提示して、それに取り組んでくれる市民活動団体を求めるものなのですが、実際少し件数が落ちてきて下降傾向にあるので、そこも見直しをして、もう少し行政と市民活動団体が一緒に、予算の話もあるので難しいのですが、一緒に話をしながらやれるような仕組みができないかなと、今、考えています。それが、役所のルールで申し訳ないのですが、お金の話だとか、承認が得られないとなかなか説明ができないので、そういった方向で動いているということで、ご理解いただければと思います。

（司会）

他にご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

続いて次第5「その他」へ移ります。その他としてましては、特にございませんので、最後に課長からお礼のことばを述べさせていただきます。

（事務局）

本日は、長時間にわたり、貴重なご意見を本当にありがとうございました。お忙しい中、ご出席をしていただき、さらに事前の評価も含めまして、ご意見、本日も含めましていろいろなご意見をいただいたことを参考に、これから市民協働の推進に向けて、私どもも頑張っていきたいなと思っております。本日の議題にありました進捗状況につきましても、何とかご承認をいただいたということで、本日の会議の結果を、また、市の公式ウェブサイトの方に、議事録を含めて公開をさせていただきますので、ご承知おきください。今年の10月31日をもって委員の皆さま方の任期がこれで満了となります。これまで市民協働の推進と会議の運営にご尽力をいただきまして、誠にありがとうございました。今後とも、いろいろな場面で、またご指導をよろしくお願いいたします。

それではすみません。長くなりましたが、以上をもちまして、第1回安城市市民協働推進会議を終了いたします。本日はありがとうございました。

会議の承認事項

- ・ 第 2 次安城市市民協働推進計画の進捗状況（令和元年度部分）の評価

対応検討事項

- ・ コロナ禍での令和 2 年度実施事業の内容の検討（各課に確認）
- ・ 令和 2 年度実施事業の評価基準を検討